

平成 23 年度～平成 27 年度

朝来市社会福祉協議会

第一次発展計画



社会福祉法人
朝来市社会福祉協議会

はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、多くの方々が犠牲になりました。心からお見舞いと、ご冥福をお祈り申し上げますと共に一日も早い復旧、復興を祈念しております。我々は、この未曾有の災害から「支え合い・助け合い」の大切さを改めて実感いたしました。

さらに、我々の暮らしをめぐる動向は大きく変化しています。とりわけ「無縁社会」「買物難民」に代表されるように人と人、人と社会の「つながり」が希薄になる中、既存の制度や社会システムでは解決できない多くの問題がクローズアップされてきております。

さらに急速に進行する少子高齢化、2007年を境とした「人口減社会」への突入が意味するものは、まさに刻々と変化する社会情勢に対して、いかに地域福祉の充実、向上を図っていくか、その方策が求められています。

平成23年9月に策定した「朝来市地域福祉推進計画」との整合性を図りながら、社会福祉協議会が地域福祉の中核的な推進機関として、地域の福祉課題や制度の狭間にある個別の福祉課題に対して地域の方々や関係機関とのラウンドテーブル（話し合いの場）を進め、問題解決に向け、地域と共に歩む福祉のまちづくりを目指し本会の総力をあげて取組みます。

皆様におかれましては、本市の地域福祉の向上のため、何卒ご理解ならびにご協力賜りますようお願い申し上げます。

平成24年2月

1 朝来市社協発展計画とは…

朝来市社協は、地域福祉の中核的な推進機関として、地域の福祉課題や制度の狭間にある個別の福祉課題を地域の方々や関係機関との協働により解決を進め、市民の「誰もが安心して暮らせるまちづくり」の実現を目指しています。

この発展計画では、法人としての使命や理念、目標を明確にし、その実現に向けた事業、組織等に関する具体的な取り組みを明示することにより時代の変化に対応し、朝来市における地域福祉の推進機関としての役割を果たすものです。

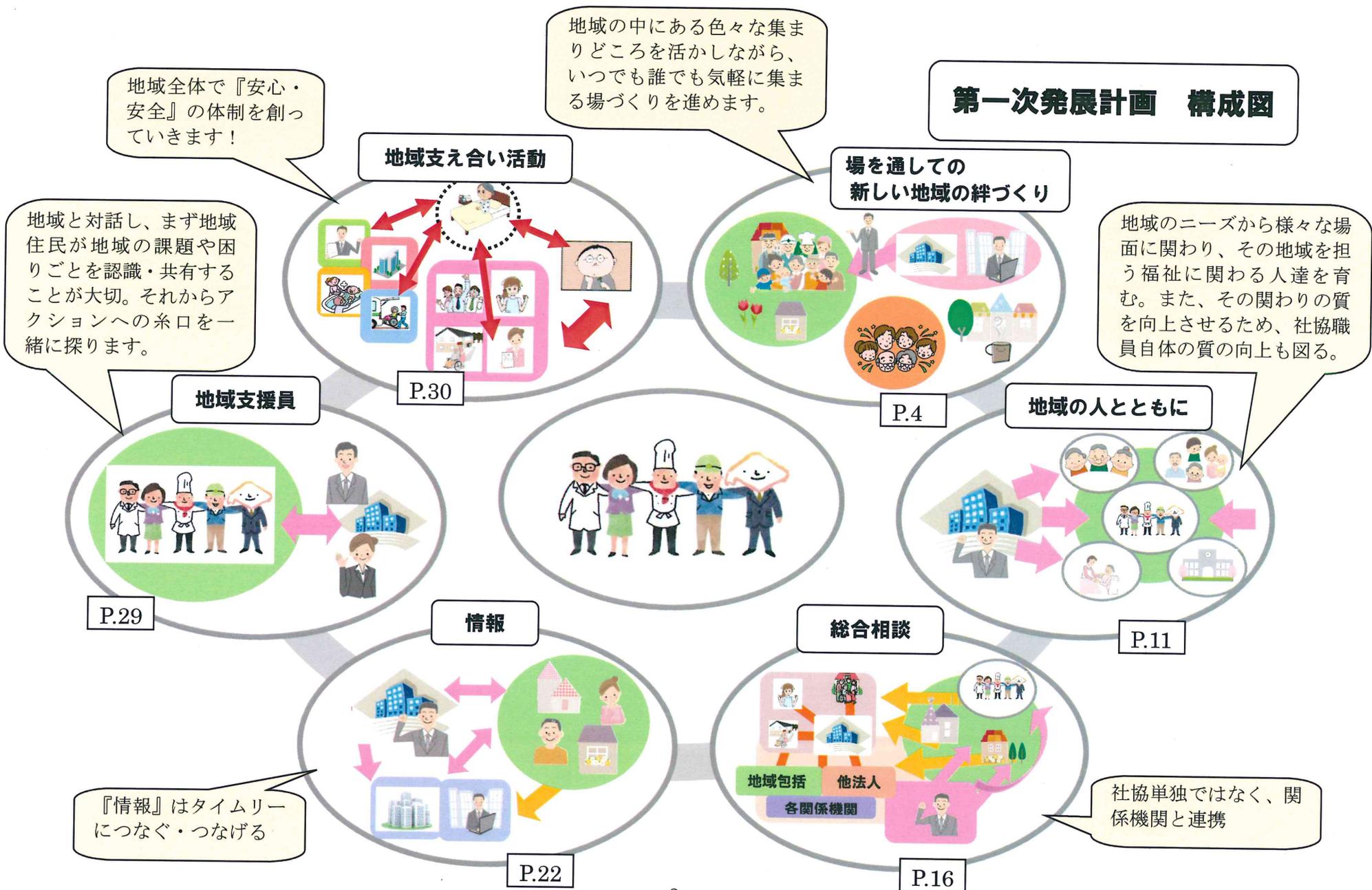
2 計画の期間

計画の期間は、朝来市地域福祉推進計画同様、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間とします。ただし、中間年度(平成 24 年度)において計画の進捗状況の評価、検証を行い、必要に応じ、見直しを行います。

3 計画の体系

次ページのとおりこの発展計画の柱となるテーマを 4 つ、そのテーマに基づいた事業等における現状と課題を分析し、それぞれの項目を挙げ 5 年後に到達すべき目標を明記し、年次により示しています。併せて今後、社協活動を展開する上で重要となってくる「地域支援員」などの新たな取り組みなど具体的な推進方法を示しています。

第一次発展計画 構成図



場を通しての
新しい地域の
絆づくり

専門職

社協

他機関

連携

気軽さ

公民館

いつでも
寄れる

何でも話せる
近所づきあい

ミニデイ

困ったときに

相談できる

安心

地域

ポイントは？
「絆」

地域の中にある色々な集まりどころを活かしながら、いつでも誰でも気軽に集まる場づくりを進めます

点在する

喫茶店

井戸端会議

人が集まる場所

畑

懇談会

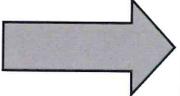
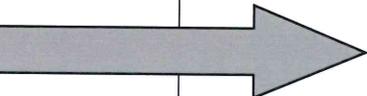
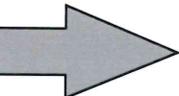
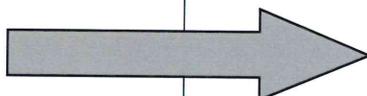
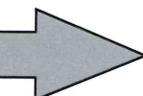
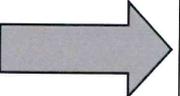
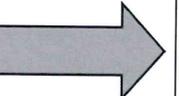
キーマンを探す

社協との場のかかわり

懇談会と井戸端会議

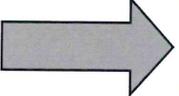
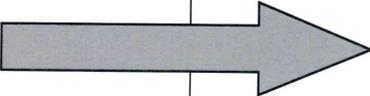
地域ミニデイ事業

【概要】 地域内のお年寄りや、障がいのある方々などを対象に、歩いていけるような場所でレクリエーション・会食会・健康体操・おしゃべりなどを行ない、生きがい作りや、介護予防活動を行なう

具体的項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	最終目標
地域ミニデイ実施地域への訪問						自主活動の継続と訪問による課題解決
	検討・協議	訪問 50回	訪問 100回	訪問 200回		
地域の世話やきさんの発掘						新たな担い手づくりを支援することにより、持続可能な地域づくりを目指す
	情報収集・提供 実態把握		地域の実情に応じた支援を行なう			

地域活動支援講座

【概要】社協が持つ専門知識や技術を生かし、区長や民生委員さんなどに相談し、一緒に考えながらその地域に合った講座を開催する

具体的項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	最終目標
地域ミニデイ等に訪問し、メニューの提供や新たなメニューの開発を行ない、一層の充実を図る						地域の福祉人材の育成と地域ミニデイの継続的活動の支援
	協議・検討	25年度に年25回の開催を目指す		27年度に年50回の開催を目指す		

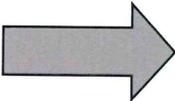
地域懇談会・座談会

【概要】地域の集まりの場に出向き、お住まいの地域や生活のことについて語り合う機会を設定し、住民主体の地域福祉を推進するために訪問する（開催区は地域支援員の選定により3年を目安に訪問）

具体的項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	最終目標
地域主導による懇談会・座談会へ出向き、ひざを交えて語り合う場を設定する	➔	➔ 3年間を目安に懇談			➔	地域の福祉課題の情報収集の場・福祉情報の発信の場として訪問する
	検討・協議	地域支援員配置 12 エリアの中から各エリア1区 計 12 区	地域支援員配置 12 エリアの中から H24…12 区 (新規) H25…12 区累 計 24 区	地域支援員配置 12 エリアの中から H24…12 区 H25…12 区 (新規) H26…12 区 累計 36 区	地域支援員配置 12 エリアの中から H25…12 区 H26…12 区 (新規) H27…12 区 累計 36 区	

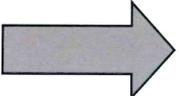
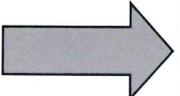
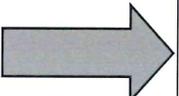
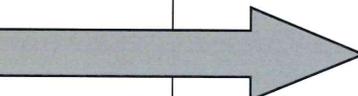
地域ミニデイ連絡会

【概要】 市内地域ミニデイ運営グループを対象とし、情報交換、提供、意見交換の場とし、年数回連絡会を開催する

具体的項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	最終目標
地域ミニデイ代表者連絡会の開催						地域ミニデイの継続運営と内容充実のために必要な情報をつなぐ・つなげる場とする
	年1回 開催 (2月頃)	年2回 開催 (7月, 3月)	年2回 開催 (7月, 3月)	年2回 開催 (7月, 3月)	年2回 開催 (7月, 3月)	
						
	状況把握に努め、必要な情報提供を行なう					

介護保険通所施設事業

【概要】 介護保険事業所通所施設において、施設内で行っているレクリエーション、介護予防に向けた健康体操などその技術を地域の要請に基づき地域に出向き、地域活動の支援を行う

具体的項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	最終目標
地域に出向き地域のニーズに合わせた内容（レクリエーション、介護予防体操、余暇活動）を行なう						地域の生きがい活動や介護予防の取り組みを支援し、地域内での実践を進める
	検討・調整	各施設 年1回	各施設 年2回	各施設 年4回		

※介護保険通所施設とは

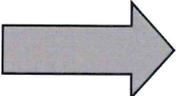
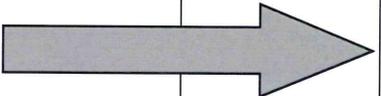
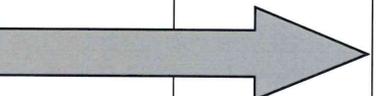
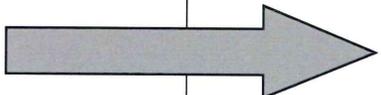
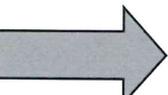
小規模多機能施設（ひなたぼっこ、おくらべ、ひばり、宅老所えんや）

認知症対応型通所介護 宅老所ふらっと

デイサービスセンターかしのき園

障がい者（児）自立支援施設「あさご ふれ愛の郷」

【概要】障がい者の方が住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、地域の方々との一層の「絆づくり」を図る場とする

具体的項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	最終目標
地域と福祉をつなぐ拠点施設としてボランティアの積極的受入れを行なう						施設ボランティアの育成と福祉に理解ある人材を地域に増やす
	協議・検討	年間累計で200人のボランティア参加		年間累計で250人のボランティア参加		
						障がい者を中心に総合的な安心拠点づくりを目指す
			ボランティアに参画頂く皆さんへ障がい者支援の意見をお聞きする			

地域の人とともに

相談
ミニデイ立ち上げ講座
ふれあい講師の派遣
レク道具の貸し出し

老人会

地域ミニデイ

地域支え合い
マップ作り

支え合う大切さの共有
その他気づきの共有

社協

地域支援員

情報の提供
機器の貸し出し

社協の
施設

相談員の派遣

介護相談会

幅広い連携

区長
民生委員

地 域

支所職員

ボランティアの
確保・発掘・育成

社協の
施設

ボランティア場所
の提供
ノウハウの提供

地縁組織

福祉教育の提供

右図を実践するために...

職員資質向上

- ・ 地域と対話する力
- ・ 関係機関を巻き込む力
- ・ 人に物事を伝える力
- ・ 専門的な技術を伴う知識

etc.

社協は地域のニーズから様々な場面に関わり、その地域を担う福祉に関わる人達を育む。
また、その関わりの質を向上させるため、社協職員の質の向上も図る。

地域支え合い体制づくり事業 地域と一緒に話し合い共に考え、地域づくりのため共に行動します。

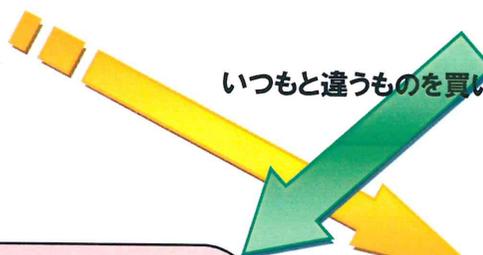


地域の悩み



社協ができる 側面的支援の一例

- 買い物に行きたいけど足がなくて行けない。
- バス停までが遠くて...
- たまには友達とおしゃべりしたい！
- 体を動かしたい！
- 外に出て、気分転換したい！
- たまには沢山の中から好きな物を買いたい！



いつもと違うものを買いたい時

③ 買い物が不便！

街中に買い物に行けない方を対象とし、3か月に一度、買い物ツアーなどのプラン（企画）

- マイクロバスをチャーターし、〇〇〇を回って買い物場所に向かいます。
- 地元のボランティアさんの協力が不可欠です。
- 参加料として500円を想定。



① 食材を届けて！

買い物が困難な世帯を対象に月1回のペースで食材や日用品を公民館等にお届けするプラン（企画）

- 連絡係さんに事前の買いたい物の把握と受け渡しのお世話いただきます。
- 把握した情報をもとに業者が品物を揃え、指定日に公民館に持ってきます。利用者はお金を直接業者に支払いします。
- 生鮮食品保存のための冷蔵庫を設置します。

連携し、効果アップ

買い物ニーズ充足、食生活安定安否確認、生きがいづくり、友達づくり等に大きな効果

② おしゃべりやつどいがしたい！

公民館等を拠点とし、月1回の地域ミニデイ。

『食材をお届けする』日に合わせるプラン（企画）

- 100円でコーヒーなどが飲め、友達とおしゃべりが出来、自由に過ごせる空間を作ります。
- 社協職員も出向きますが、あくまでも地域が主役。地元のボランティアさんの協力が不可欠です。
- 時間は3時間程度。



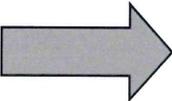
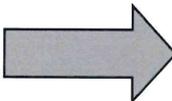
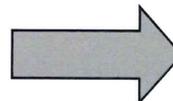
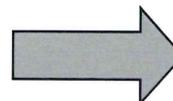
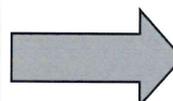
ボランティア市民活動センター事業

【概要】地域福祉を推進するための大きな役割を果たしているのが「ボランティア活動」であり、その活動は特別なものではなく、周りや地域に住んでいるさまざまな人々が暮らしやすくなるように取り組む活動であることから、その支援に向けたボランティア情報の提供、相談、コーディネート、ボランティアの啓発、助成金、共済掛金の補助を実施

具体的項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	最終目標
ボランティアグループ連絡会や研修会（必要に応じて）の開催						現状の課題整理や問題解決の話し合いの場を定期的を開催することにより、既存ボランティア活動の継続を支援する
	年1回 各支所で開催	年1回 各支所で開催	年1回 各支所で開催	年1回 市内統一開催	年1回 市内統一開催	
福祉ボランティアに限らない市民活動も含めた様々な地域活動とのマッチング・コーディネートを行なう						地域のつながりづくりのため様々な活動をつなぐことで市民の参画を促進する
	市民活動現状実態調査・整理					
			福祉分野のみならず市民活動全般を推進 (市民活動を基点とした ボランティア活動の登録)			

福祉教育推進事業

【概要】各学校福祉教育担当者との話し合いを行ない、その学校の特性や実情に応じて支援し、地域で福祉の心を育む

具体的項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	最終目標
教育現場との連絡会の開催						<ul style="list-style-type: none"> ・教育現場との「話し合い」をもち情報・課題を共有する中、次世代のボランティア育成を図る ・地域で子ども達の福祉の心を育む
	協議・検討 (教育委員会)	年1回 福祉教育担 当者との連 絡会の開催	年1回 福祉教育担 当者との連 絡会の開催	年1回 福祉教育担 当者との連 絡会の開催	年1回 福祉教育担 当者との連 絡会の開催	

※夏休みのボランティア活動については、期間限定ではなく、ある程度の期間を設けて継続した関わりを持つよう取り組む

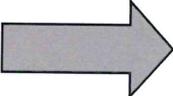
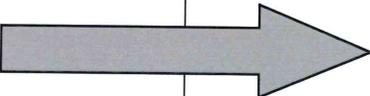
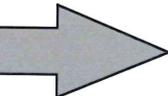
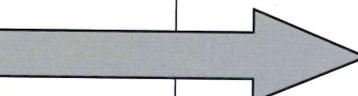
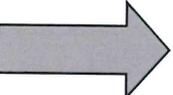
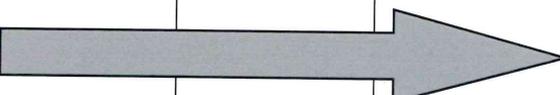
地域支え合い体制づくり事業

【概要】地域住民のご近所付き合いや情報交換、話し合いが自主的な地域活動への価値ある第一歩として認識し、様々な視点から「場」を設定。地域と対話、協働しながらその区独自の福祉課題の解決方法を探り、新たな福祉サービスの開発や自助機能の確立・強化を目指す。

具体的項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	最終目標
市内において、限界集落等の区をモデル対象区として設定する	2地区 	2地区 	2地区 	2地区 		(モデル指定による)社協の重点的かつ継続的な関わりにより、『地域住民自身が課題に気付き、考え、推し進める』地域の福祉力を養う
	年度ごとに、二つのモデル区を指定 (3か年の継続指定)					

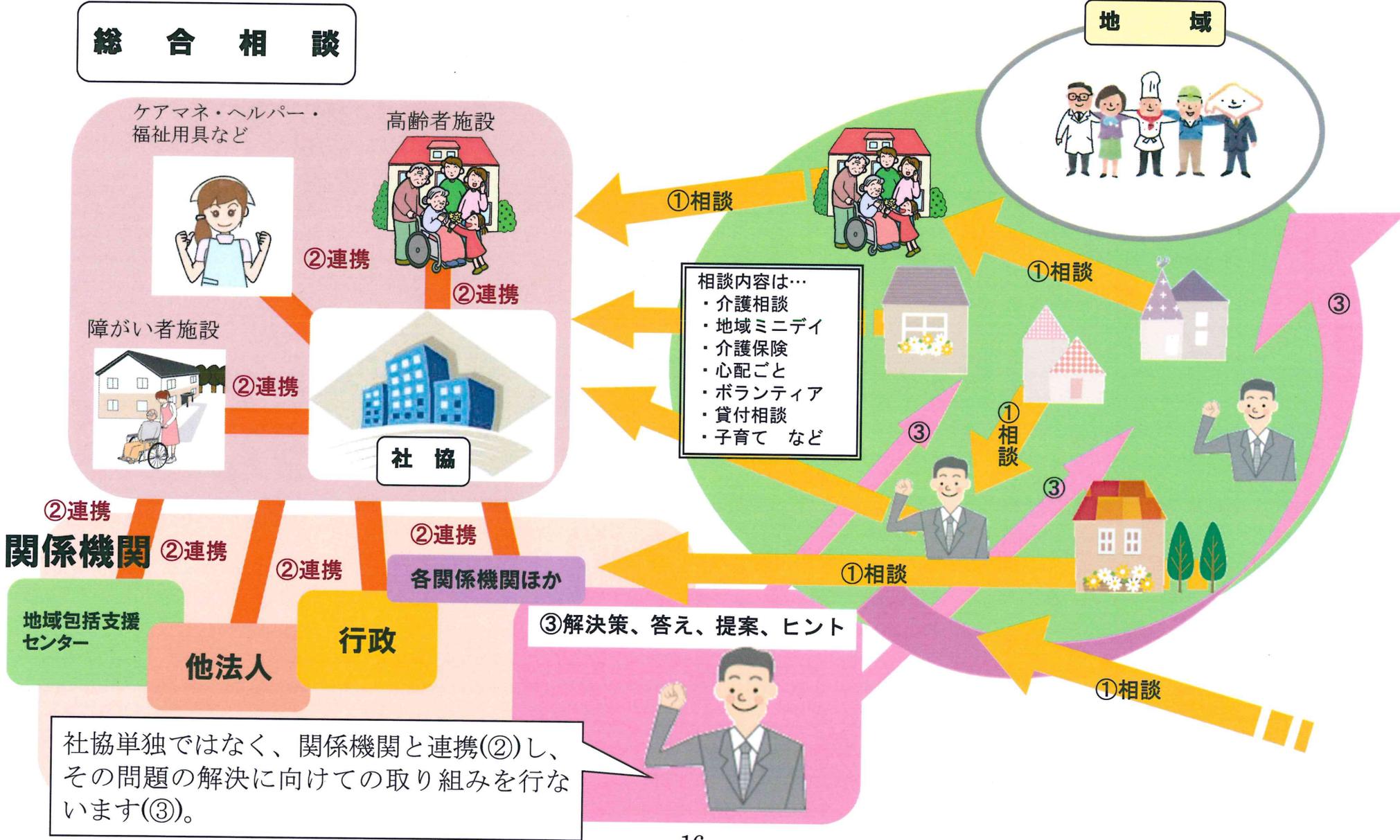
地域ミニデイ事業

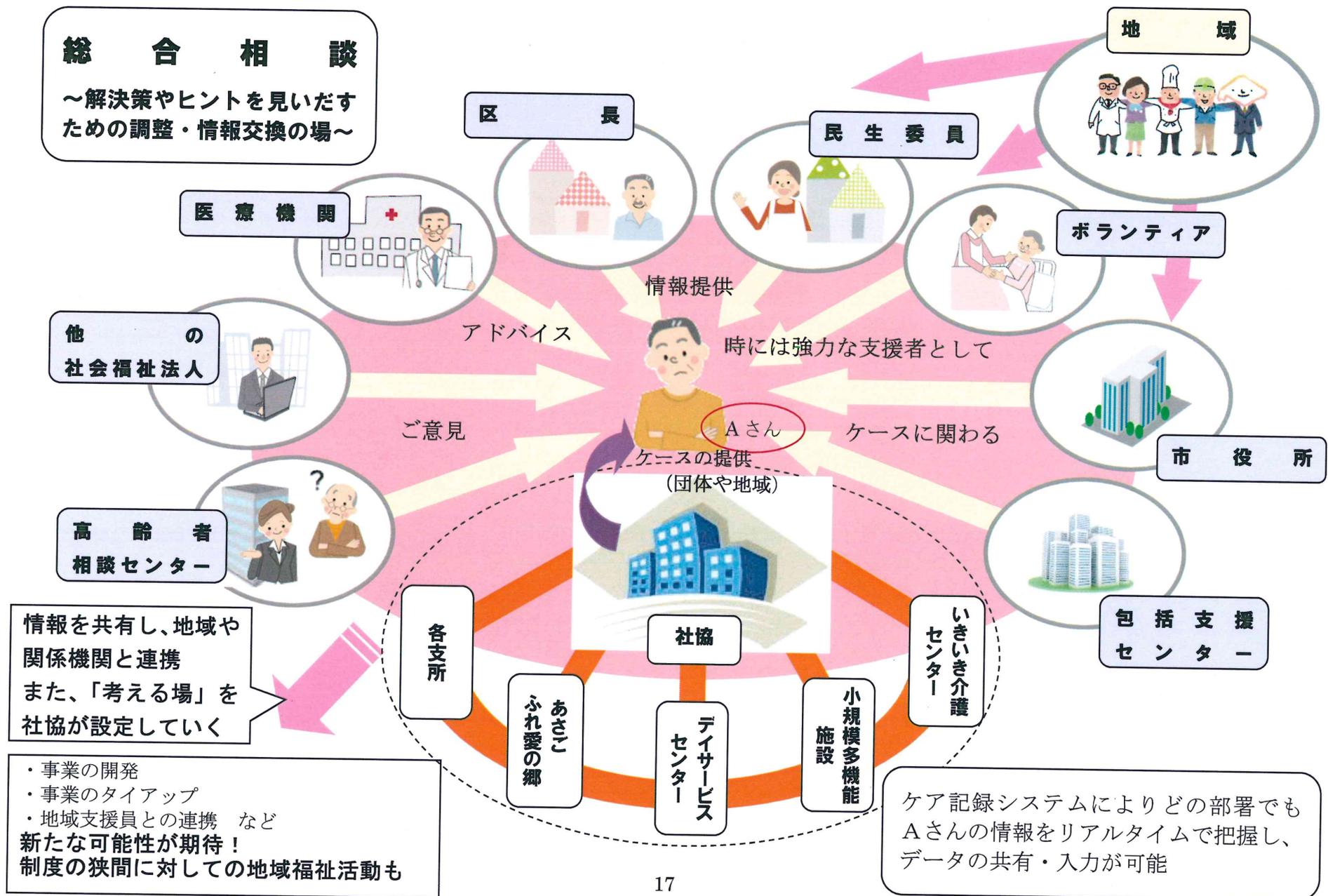
【概要】地域内のお年寄りや、障がいのある方々などを対象に、歩いていけるような場所でレクリエーション・会食会・健康体操・おしゃべりなどを行ない、生きがい作りや、介護予防活動を行なう

具体的項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	最終目標
地域ミニデイ実施地域への訪問						自主活動の継続と訪問による課題解決
	検討・協議	訪問 50回	訪問 100回	訪問 200回		
地域の世話やきさんの発掘						新たな担い手づくりを支援することにより、持続可能な地域づくりを目指す
	情報収集・提供 実態把握		地域の実情に応じた支援を行なう			

総合相談

地域





地域ミニデイ相談

【概要】 地域ミニデイの運営、立ち上げ、人材育成等について側面的支援を行なう

具体的項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	最終目標
地域支援員が訪問調査し、実施状況や課題の把握を行なう						地域ミニデイごとに状況・課題などを把握し整理 支援ニーズに応じた的確かつ計画的な支援を行なう
	地域支援員が実態把握する (地域ミニデイ 50ヶ所)	適宜、地域支援員が課題解決に向けて、 部署を超えた職員共働によるケース会議 を開催する				

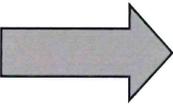
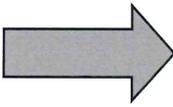
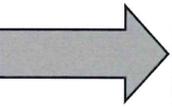
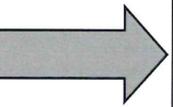
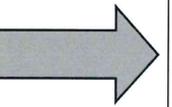
高齢者相談センター（受託地域のみならず朝来市全域での総合相談支援体制）

【概要】 地域福祉担当職員及び介護保険事業担当職員が、それぞれの専門知識を生かし、共同して総合的に地域及び個人の課題を解決する支援を行なう取り組み

具体的項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	最終目標
支所と地域支援員が、概ね自治協単位に出張相談会を開催						気軽に立ち寄れ、相談しやすい環境を身近な地域に作る
	協議・検討	モデル開催 4ヶ所×1回 (各支所 1ヶ所)	モデル開催 4ヶ所×2回	全エリア開催 12ヶ所×2回		

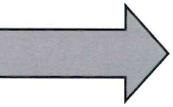
資金貸付事業

【概要】 低所得者への貸付事業として生活福祉資金、法外援護資金等を実施

具体的項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	最終目標
困難事例などを題材とし、事例検討会を開催						職員による対応の幅と質の向上を図り、適切な対応を行なう
	協議・検討	年1回実施	年2回実施	年2回実施	年2回実施	
適宜、関係機関（県、市、民生委員、ハローワーク）との連携を積極的に図っていく						相談初期段階から関係機関（者）との連携を図り、迅速な支援を行なう

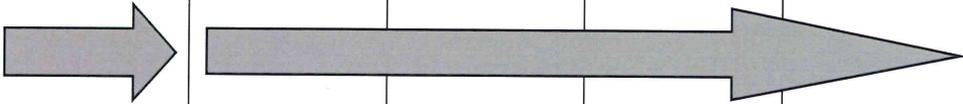
ボランティア相談

【概要】 ボランティアグループ、個人ボランティアへの側面的支援を行なう

具体的項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	最終目標
定期的な担当者会議を開催する（月1回）						相談、コーディネート、生活を支援する力を身に付け、強化する
	協議・検討	毎月末に当月の相談やボランティアコーディネートの状況とケース検討を実施				

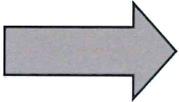
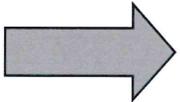
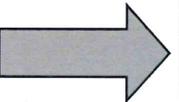
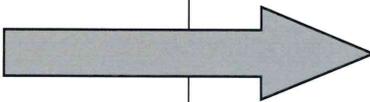
介護相談

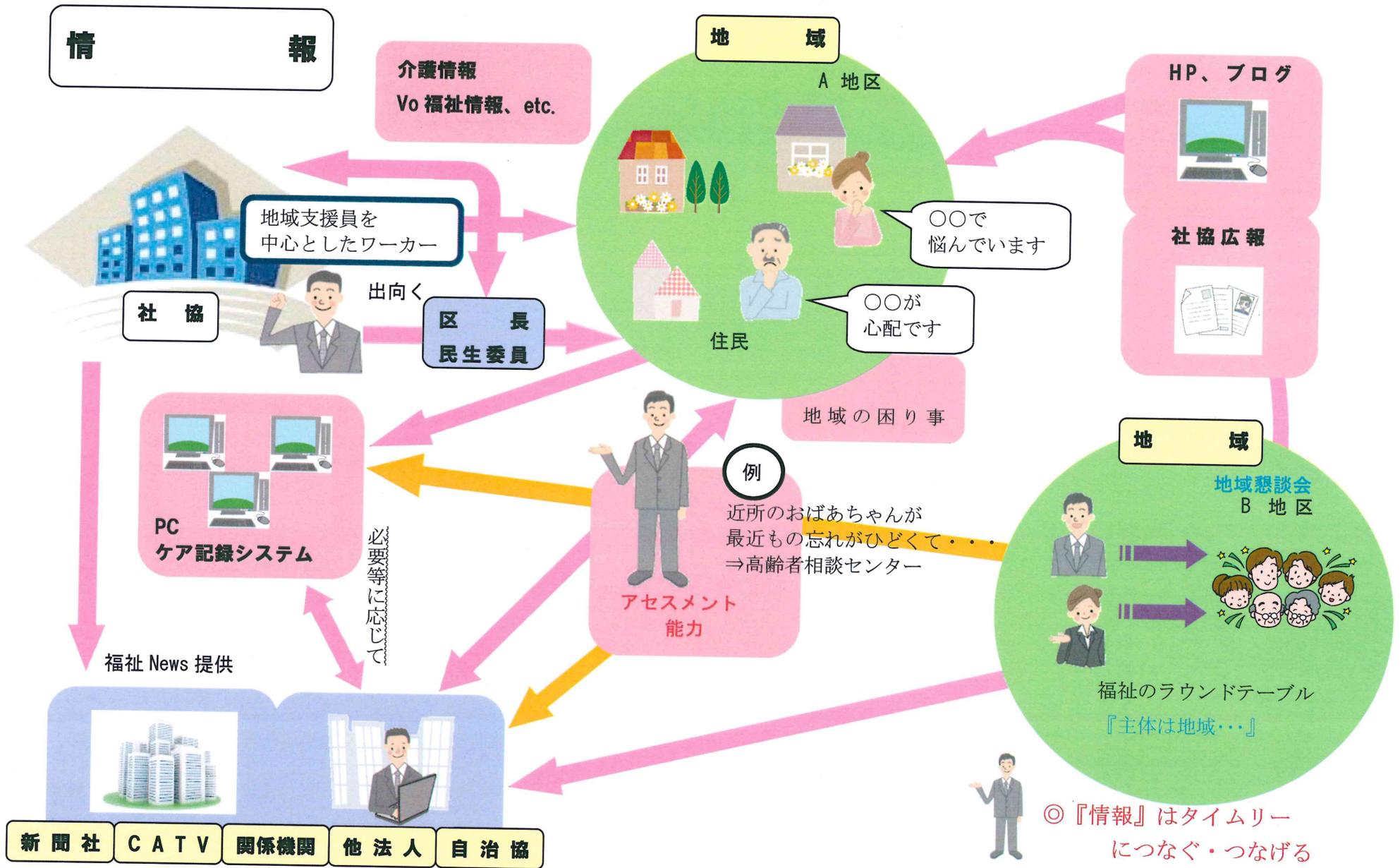
【概要】 介護用品の販売・支給該当者からの介護に関する相談から、生活全般に関する支援へつなげる

具体的項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	最終目標		
支所をはじめ各施設を安心拠点と位置づけ、相談業務を行なう							生活支援を実践できるような視点と知識を身に付ける	
	協議・検討	ケース会議の開催 検討の実施						
								情報共有を図り、横のつながり・連携を強化する
			ケア記録システム へのケース記録入力					

相談事業（心配ごと、結婚）

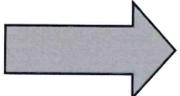
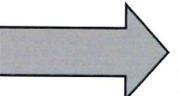
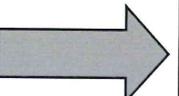
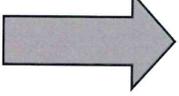
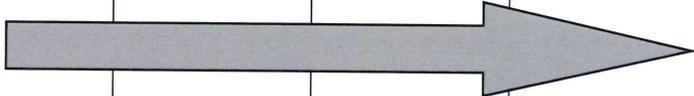
【概要】＜心配ごと相談＞家族・財産等生活上の悩み事や他人とのトラブル等問題解決や軽減を図ることを目的として開設
 ＜結婚相談＞少子化対策の一環とし、結婚問題の解決に向けて相談所を開設 相談員12名（電話での相談も可）

具体的項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	最終目標
高齢者相談センターの「出張相談」に併せて心配ごと相談窓口を設置						地域で気軽に相談できる機会をつくる
	協議・検討	情報収集 ニーズ分析 モデル開催 4ヶ所×1回 (各支所1ヶ所)	モデル開催 4ヶ所×2回	全エリア開催 12ヶ所×2回		
	高齢者相談センターの出張相談とリンクさせ実施					



広報事業（ホームページ・ブログ）

【概要】インターネット等を活用した情報提供に重点的に取り組み、タイムリーな情報提供にはかせないツールと位置づけ、今後も更なる活用が検討される

具体的項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	最終目標	
社協ホームページと地域の中で立ち上げられているホームページ（団体・個人）とのリンクを促し、地域情報の一元化・共有化を図る ※HP						地域情報の一元化・共有化を図り、有益な情報をタイムリーに発信	
		5団体	10団体	15団体			
							
	協議・検討		協力依頼				
ブログにタイムリーな情報提供を行なう						タイムリーかつ市民目線の情報提供を図る	
	協議・検討	★ 市民モニター公募	市民モニター導入				

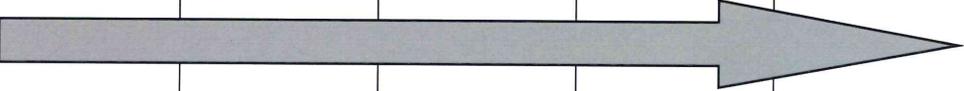
広報事業（社協だより「あさご」の発行）

【概要】社協だよりあさご（年6回発行）は市内全戸配布により情報発信しているが、読者からの反応も含め、より市民の方に見ていた
だけの情報と市民の方の求める情報が提供できるように取り組む

具体的項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	最終目標
一方通行ではなく双方向の情報のやりとりを行なうため市民参画型の広報誌を発行する		★				市民の目線や市民の声を大切に にし、読みやすくわかりやす い福祉情報の発信をすすめる
	協議・検討	市民モニター 公募	市民モニターの導入			
			市民編集 委員設置 検討	市民編集委員の参画		
	タイムリーな情報伝達を 行なうための検討		双方向の情報のやりとりを 行なうため年12回の広報発 行についての検討・協議			

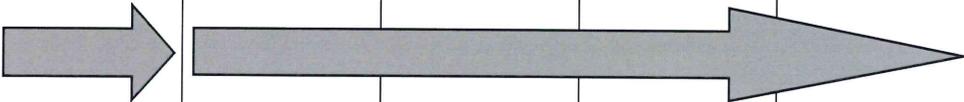
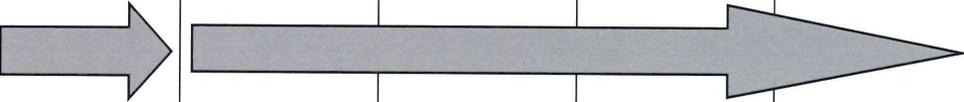
広報事業（ケーブルTV・新聞）メディア

【概要】市のケーブルテレビ（テレビ出演、文字放送や告知放送含む）や新聞、地域の情報誌その他メディアを活用し地域の福祉情報発信を行なう

具体的項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	最終目標
多様な媒体を駆使し、多面的な情報提供を行なうため新聞社・ケーブルTV等への定期的な情報の提供を行なう						メディア媒体を活用して、より多くの人により良いタイミングで福祉情報を発信する
	市の記者発表での情報提供					

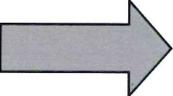
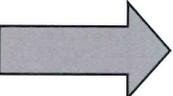
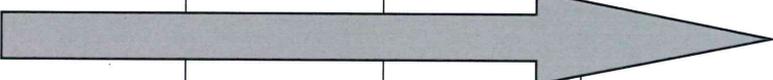
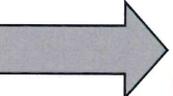
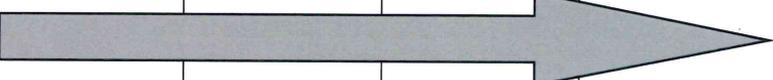
地域見守り事業

【概要】地域との窓口である各区民生委員と区内の要援護世帯（者）などの情報を共有（情報収集、情報提供）連携強化することにより、早期問題発見・解決を目指す

具体的項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	最終目標	
民生委員との地域の要援護者などの情報を共有する (定期的な情報収集、情報提供)							情報共有することにより、その人への「点」(単独支援)から「面」(総合支援)への支援を行なう
	検討・協議	実施 (3ヶ月に1回)					
							
	要援護者に対するプライバシーの保護についての検討・協議	要援護者へ「見守り」という安心感を提供することで個人情報の保護を遵守する					

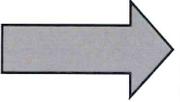
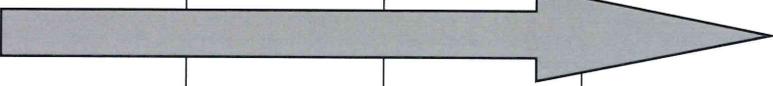
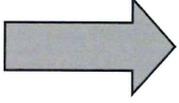
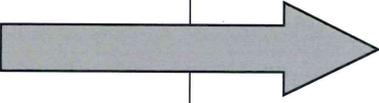
区長・民生委員への地域情報の共有

【概要】旧町ごと（あるいは校区ごと）に開催されている民協、区長会に福祉の情報発信、社協事業への協力依頼、また席上で出された地域の福祉課題等の情報収集の場として担当職員が出席する

具体的項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	最終目標
区長との情報共有を図る						社協と地域とのつなぎ役になって頂けるよう信頼関係を構築することにより情報の共有を行なう
	協議・検討	善意銀行等の預託状況の開示				
						
	協議・検討	地域支援員の活動を通して見えてきた地域の課題・問題等についての情報提供を行なう				
民生委員への情報共有を図る						社協と地域とのつなぎ役になって頂けるよう信頼関係を構築することにより情報の共有を行なう
	協議・検討	地域支援員の活動を通して見えてきた地域の課題・問題等についての情報提供を行なう				

ケア記録支援システム

【概要】 情報の共有を図り、必要に応じて情報提供することにより、「点」（単独支援）から「面」（総合支援複合型サービス等）の支援が可能となる

具体的項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	最終目標
情報の共有化により単独支援から総合支援へつなげるため、システムを活用し記録を整備する						情報の共有化を図り、利用者、地域への点（単独支援）から面への総合支援を行なう
	情報の共有化		実施			
						
			他法人とのシステム共有 検討・協議	他法人とのシステム共有		

※ 朝来市社協が目指すラウンドテーブル

「こんな朝来市にしたい!」「こんな朝来市であつたら!」など、夢の実現に向けて地域の皆さんはもちろんのこと行政、将来的には他の社会福祉法人等との「語り合いの場」を進める

※ 朝来市社協が目指すプラットフォームとは?

法人内でケア記録支援システムにより情報の共有を図り、段階的に他社会福祉法人や関係機関との同システムを活用した「情報共有」を進め単独支援から地域全体での総合支援を目指す

これが地域支援員の仕事です！

地域と対話し、まず地域住民が地域の課題や困りごとを認識・共有することが大切。それからアクションへの糸口を一緒に探ります。

例えば

地域内支え合いを把握するための福祉マップの作成



家庭でもできる介護教室の開催



福祉相談会の開催



地域ミニデイの立ち上げ



地域に応じた取組みが出来るよう、地域資源と連携した支援を行っていきます。

社協の職員たち

各支所



ヘルパー



看護師



ケアマネ



障がい者(児)支援職員

地域包括支援センター



法人A



法人B



法人C



各関係機関ほか

介護している世代も多く、介護技術や分からないことも多いらしいで (区長)



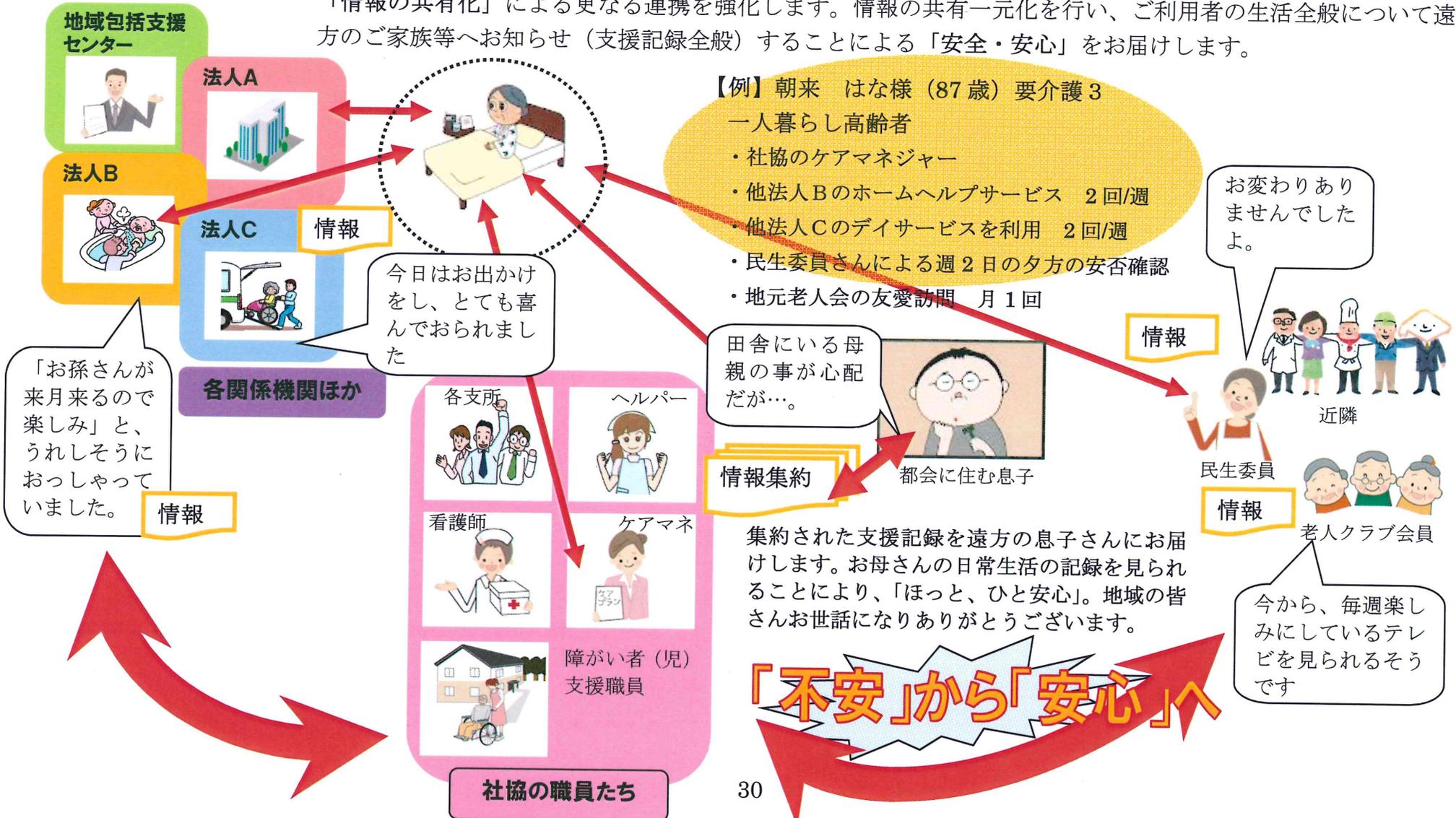
Aさんの近況が掴めなくて…誰か知ってないかしら (民生委員)

こちらの区は独居世帯が多いですね。
〇〇〇が出来そうですけど一緒にしませんか？
(社協地域支援員)

地域支援員は地域と一緒に考えて、福祉のまちづくりをすることを目的とします！

地域支え合い活動 ~地域全体で「安心・安全」の体制を創っていきます！

お住まいの地域での「点から面」への在宅生活支援を目指し、他法人等の関係機関、地域の助け合い活動との「情報の共有化」による更なる連携を強化します。情報の共有一元化を行い、ご利用者の生活全般について遠方のご家族等へお知らせ（支援記録全般）することによる「安全・安心」をお届けします。



第一次発展計画
(平成 23 年度～平成 27 年度)

発行日	平成 23 年 9 月
編集・発行	社会福祉法人 朝来市社会福祉協議会 〒669-5152 兵庫県朝来市山東町楽音寺 95 番地 電話 079-676-5213